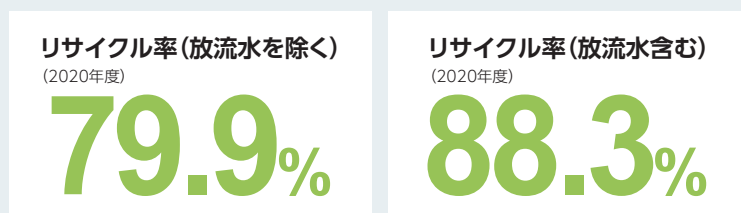


環境保全の3つの柱

環境保全の柱 1

高いリサイクル率

ダイセキではお客様から受け入れた廃棄物のうち約8割を金属滓、セメント原料、再生燃料に再生し、リサイクルに繋げています。



※ リサイクル率の定義については、P13を参照

環境保全の柱 2

再生燃料による代替に伴う化石燃料消費量の削減

ダイセキではお客様から使用済の廃油等を受入れ、補助燃料や再生重油などの燃料への再生を行っています。補助燃料は石炭の代替として、再生重油はA重油の代替として主に利用されています。これらの再生燃料を使うことで、化石燃料の消費量を減らすことができます。2020年度では464千t-CO₂に相当する再生燃料を製造しました。

地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量の報告では、温室効果ガスの基礎排出量とともに調整後排出量を報告します。調整後排出量からは廃棄物原燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は控除されます。また、省エネ法に基づく温室効果ガスの報告においても、廃棄物原燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は対象から控除されています。特にセメント会社では、ダイセキの再生燃料を活用して頂くことで、化石燃料の使用を減らす取り組みが積極的に進められています。



※1 ダイセキが製造する補助燃料と再生重油を同じ発熱量を出す石炭とA重油にカロリー換算した数値

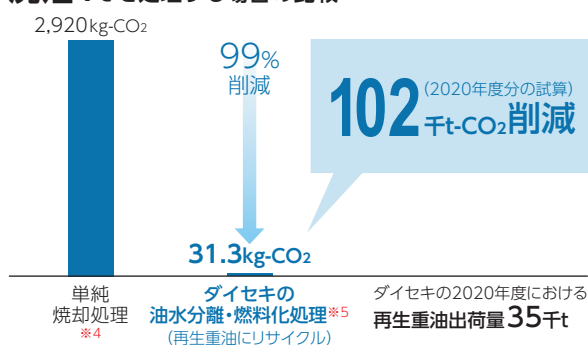
※2 石油製品は2,800円/kl、石炭は1,370円/t等の石油石炭税が化石燃料使用者に課税される(令和2年資源エネルギー庁「石油石炭税法等の改正に伴う石炭への課税について」)。この税額には現在免税されている業種における化石燃料の使用分も含む

温室効果ガス排出量の少ない処理

産業廃棄物をそのまま焼却すると多くのCO₂が発生しますが、ダイセキでは焼却よりも少ないCO₂発生量で処理することができます。廃油と汚泥等については、ダイセキにリサイクル処理を委託して頂いたお客様のSCOPE3カテゴリー⑤（廃棄物）が0となります。***3**ダイセキに委託して頂ければ、お客様はCDP等の環境格付け機関への報告時にSCOPE3の温室効果ガスを削減することができます。

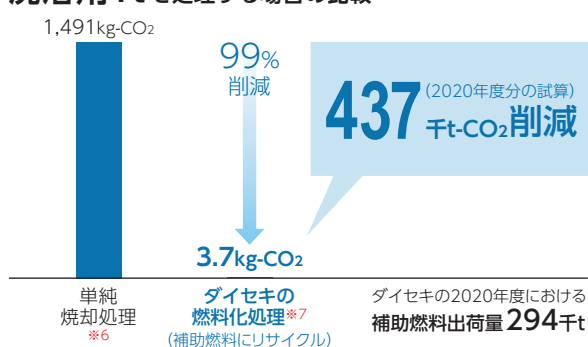
***3** 環境省が公表している「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.1）」において、廃油や汚泥をリサイクルする場合の排出原単位は0とされている
注）以下の試算は、ダイセキの主な処理方法のうち油水分離と燃料化の処理について2020年度処理実績を基に、お客様が単純焼却した場合と比較してCO₂排出量の削減効果を試算した理論値です。

廃油1tを処理する場合の比較



- *4** 廃棄物が含有する炭素由来のCO₂を算出（環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数より）
- *5** 以下1～3の合計で算出（ダイセキ2020年度処理実績より）
 1. 油水分離で使うボイラーの燃料消費により発生するCO₂
 2. 中和、生物処理などで使う電気の使用量から算出したCO₂
 3. 廃水処理に伴い発生するCH₄及びN₂Oを換算して算出したCO₂

廃溶剤1tを処理する場合の比較



- *6** 2020年度の補助燃料等の出荷量294千tを廃溶剤150千tと水144千tの混合物と見なして、廃油の排出係数に廃溶剤の比率を掛けて単純焼却処理時のCO₂排出量を算出。数値は出荷物中の廃溶剤と水の比率により毎年変動する。2020年度は2019年度よりも補助燃料中の水の割合が1.5%増加したため、単純焼却処理における数値が2019年度よりも減少している。
- *7** 以下の通り算出（2020年度処理実績より）燃料化処理に使用する燃料の消費量及び電気の使用量から算出したCO₂

539 (19万世帯の家庭から1年間で排出されるCO₂排出量 ***8**に相当) 千t-CO₂以上削減

***8** 世帯あたりの年間CO₂排出量は2.8tCO₂/世帯（環境省の家庭部門のCO₂排出実態統計調査における主要項目の経年比較より）